

こんにちは！ 高建ハウジングです！ 2026年1, 2月号！！



年明けも随分過ぎましたが、あけましておめでとうございます。本年もよろしくお願い致します。今年も定期的にこちらをお届け致します。暮らしの情報や新築工事、リフォーム工事の補助金情報など掲載致しますので是非読んで下さい。



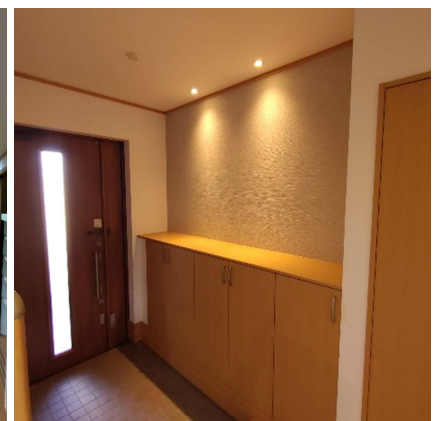
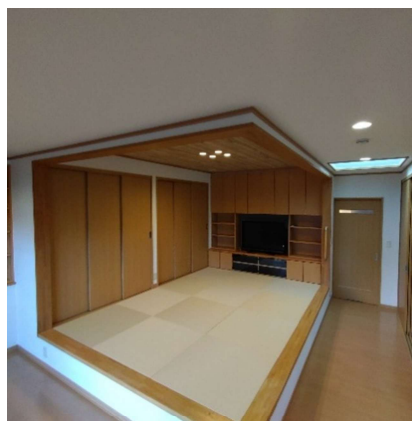
新築工事、リフォーム工事の補助金事業が発表されました。(省エネ 2026)

住宅新築工事や住宅リフォーム工事で活用できる補助事業が発表されました。**住宅新築工事では最大110万円**、住宅リフォーム工事では工事内容で補助金額が異なり**窓のリフォーム工事で最大100万円**、**給湯器のリフォーム工事では最大17万円**、**断熱や省エネルギー設備機器のリフォーム工事では最大100万円**が補助されます。詳しい内容はまだ発表されておりましたが詳細が決まりましたら改めてお知らせ致します。詳細発表前ではありますが**既に窓のリフォーム工事2件と給湯器のリフォーム工事2件、エアコン工事1件の問い合わせをいただきました**。給湯器のリフォーム工事の場合、**蓄熱式暖房機の撤去工事**でも補助金が貰えます。補助事業は補助金がなくなり次第終了となりますのでお早めに！！また以前にもお知らせを致しましたが2025年4月より建築基準法が改正されより厳格化されました。床面積が増えないリフォーム工事でも建築確認申請が必要な場合があります。リフォームをご検討されている方は早めの相談をお願い致します。



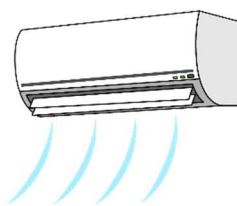
空き家や空き地を活用、販売しませんか？

昨年、行ったリフォーム工事の1つで**空き家リフォーム工事**を行いました。子供部屋を作り、各部屋の壁紙も貼り替え、システムバスや洗面化粧台を入れ替え、外壁の塗装等を行いました。このリフォーム工事は**福島市の空き家対策である補助事業に該当しお客様には170万円が補助**されました。170万円という金額は近年では大変大きな補助金額です。令和7年度の補助事業は締め切りましたので令和8年度に新たに補助事業が発表されましたらお知らせ致します。令和7年度の場合の補助対象者ですが**【新婚世帯・子育て世帯・移住者】**でした。ちなみに令和7年度は**【シェアハウス※投資物件】**も対象となりました。また弊社では昨年より宅建業を始めましたのでお持ちの空き家や空き地を売りたい方は是非ご連絡を下さい。不動産売買に伴う土地家屋調査士、司法書士、行政書士、会計士も弊社でご案内致します。



福島県限定情報です。

福島県は補正予算で新たな補助事業を発表しました。今回紹介したい補助事業は2つあります。1つ目は【省エネ家電購入応援事業】です。こちらはエアコン、冷蔵庫、エコキュート、照明器具を購入した際に80,000～5,000ポイントが付与され還元出来ます。以前は商品券や食品、飲料品など様々のものと交換出来、県内のテレビコマーシャルで補助事業をPRしていました。実施期間は令和8年3月～8月を想定していますがこの事業は予算の消化率がものすごく早いので気をつけて下さい。2つ目は【中小企業エネルギーコスト削減補助金】です。こちらは中小企業などが対象になります。照明器具、業務用エアコン、業務用冷蔵庫、業務用冷凍庫などを交換した場合、最大300万円が補助されます。どちらの事業も各種条件がありますので相談はお早めをお願い致します。



看板を設置致しました。



会社の壁面に新しい看板を設置致しました。1つは玄関上の今までの看板の上です。【新築、リフォーム、不動産売買、媒介】と弊社の事業内容を掲げました。もう1つは西側外壁にイラストと事業内容を掲げました。壁面看板は幅2.73m×高さ1.82mと大きな看板になります。是非、見に来て下さい。またお客様より不動産の管理を依頼された際に現場にたてる看板も作りました。早速ですが管理依頼があり看板をたてました。皆様も所有している不動産の売買や管理をお考えの方はご連絡下さい。

知っていますか、2027年4月(来年)からのエアコンは…。

ニュースなどで一部取り上げられていますが2027年4月(来年)からエアコンの省エネ基準が厳しくなるためスタンダードタイプエアコンが販売出来なくなり実質的、エアコンの値上がりがあります。ただし性能はアップするためエアコンの質は向上し電気料金も抑えられます。今年は早い時期からスタンダードタイプエアコンの品切れが考えられますのでスタンダードタイプエアコンの設置や買い替えを検討されている方は早めの設置をおすすめ致します。

